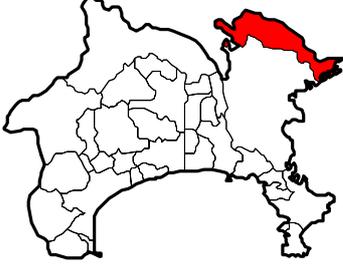


川崎市企業誘致・産業立地促進計画

都道府県名	神奈川県	
作成主体名	川崎市	
区域の範囲	川崎市の全域	

地域再生計画の概要

川崎市は、近年、知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換が進展する中で、持続型社会の実現に貢献するものづくり産業の振興とともに、先端的な産業の立地誘導や新事業の創出・育成に取り組んでいる。こうした中で、先端産業の立地誘導に適した用地や新事業の成長段階に応じた事業用地等の確保が大きな課題となっており、保有地の有効活用等、用地の確保に向けた新たな取組が必要となっている。このため、平成元年に川崎縦貫道路事業の代替地として取得した土地を工場、研究所等に活用するとともに、市独自の企業誘致・産業立地施策を実施することにより、活力ある産業の集積を促進する。

適用される支援措置

・ 公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大



川崎臨海部



K B I C (かわさき新産業創造センター)